

(別紙)「令和8年度 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業 支援業務委託」公募型プロポーザル
質問書に対する回答

No.	資料	項目	ご質問事項	回答
1	仕様書	本業務の実施体制及び役割分担について	<p>4 本業務の範囲 (3)体制及び役割 ア 統括コンサルタント等を1名配置し、事業全体を管理すること。統括コンサルタントは、コンサルタントが取り組む事業化等の支援が適切に推進できるよう体制の確保に努めるとともに、コンサルタントと共に行動することで一層の事業化推進を責務とする。 イ コンサルタントを3名以上配置し、事業化等の支援を行うこと。経営コンサルタントは、実用化開発事業者等への調査を通して、課題解決等の支援を通じ事業化等を推進することを責務とする。</p> <p>とありますが、 統括コンサルタント1名、コンサルタント3名の計4名を活動拠点へ配置するとありますが、コンサルタントは主に事業者の支援活動を行う役割であり、機構様との連絡調整に関しては統括コンサルタントの役割という理解で間違いありませんか。</p>	<p>弊機構との連絡調整につきましては、統括コンサルタントに限定しておらず、コンサルタントが行っていただいても差し支えございません。 統括コンサルタントは、本事業全体の管理・統括を担う役割であるため、コンサルタントが連絡調整を行う場合には、その業務も含めて統括コンサルタントが適切に管理してください。 なお、連絡調整に係る体制や役割分担につきましては、事業遂行上支障のない範囲で各社にて適宜設計いただき、提案内容に含めていただいで構いません。</p>
2	募集要領	企画提案書の提出について	<p>企画提案書に関しては、指定の様式で制作するよう指示がありますが、別途補足資料として、パワーポイント等で作成した資料を提出することは可能ですか。</p>	<p>指定様式による企画提案書に加えて、補足資料を提出いただいで差し支えございません。</p>